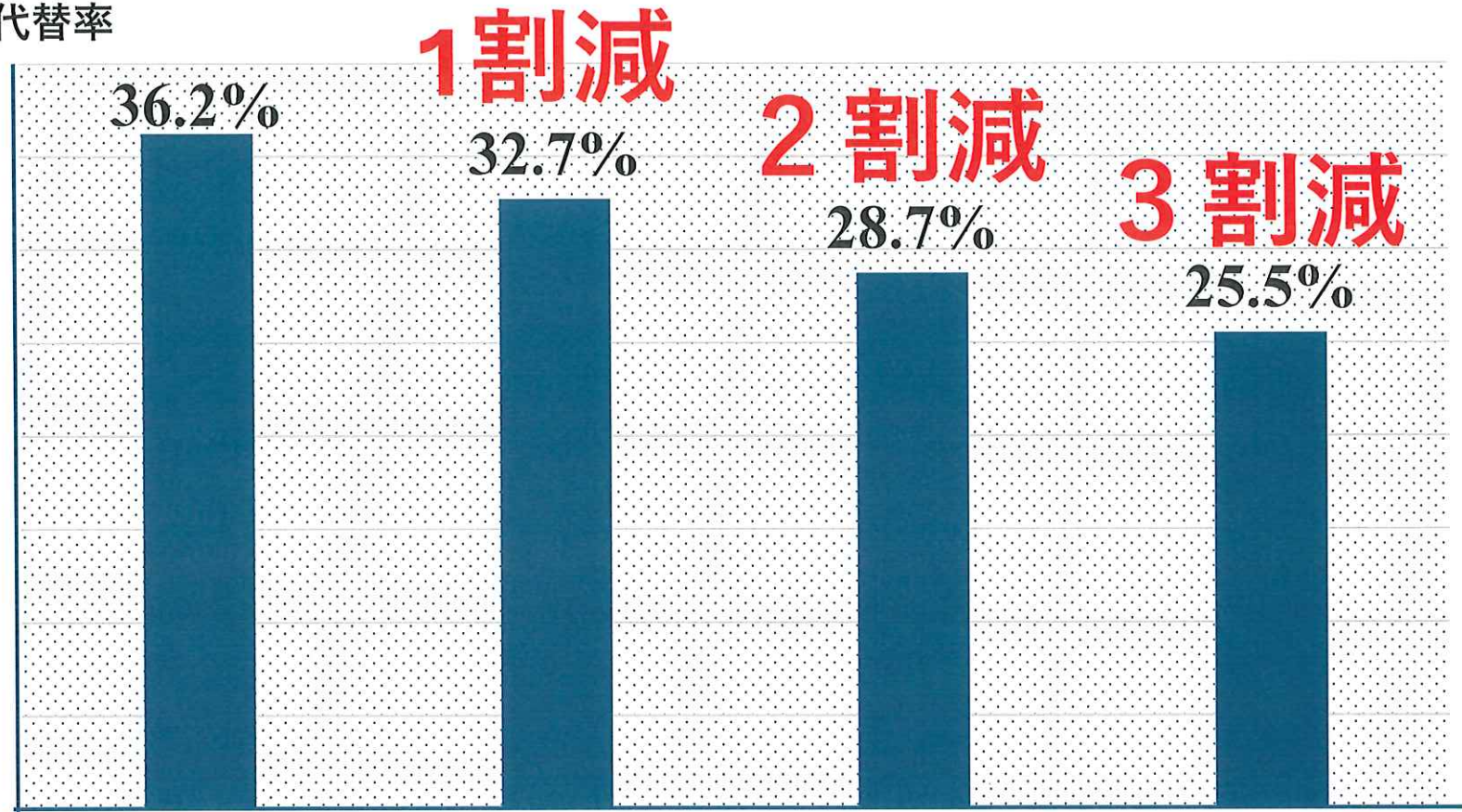


基礎年金が3割減少 就職氷河期世代を直撃

(所得代替率 = 実質価値の3割減)

出典資料をもとに長妻昭事務所
で資料およびパネル作成

所得代替率



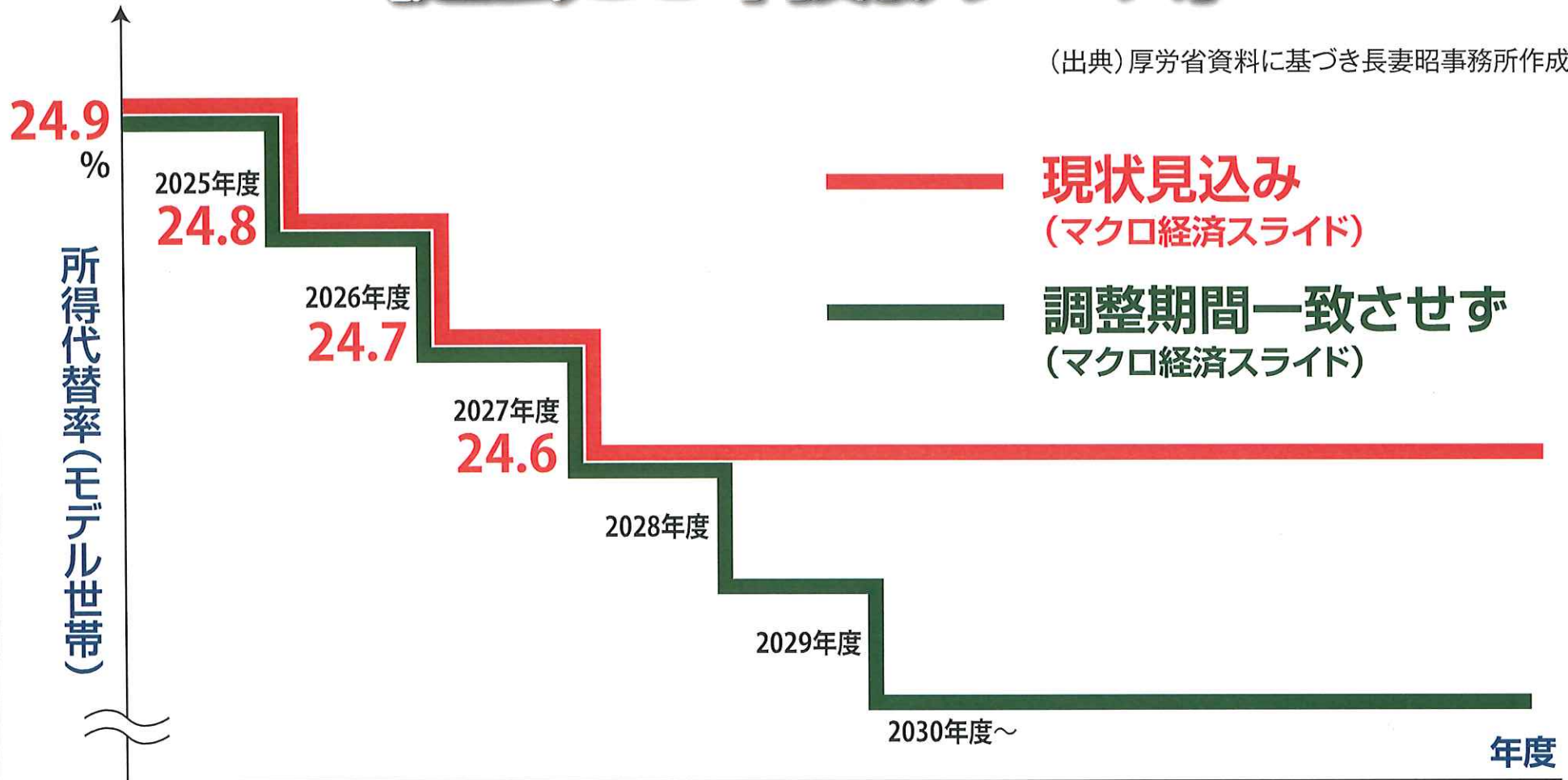
2024 2037 2047 2057
就職氷河期世代 38歳～54歳 51歳～67歳 61歳～77歳 71歳～87歳

(出典) 「財政検証詳細結果等1」 (<https://www.mhlw.go.jp/content/001286770.zip>) > 「03財政検証詳細結果」 フォルダ > 「01財政見
通し」 フォルダ > 「03. 人口中位 過去30年投影ケース」 > 「厚生年金」 シートを基に作成。

(出典) 近藤絢子『就職氷河期世代—データで読み解く所得・家族形成・格差—』中央公論新社, 2024, pp.4-5.

厚生年金の2階部分の所得代替率の推移 (過去30年投影ケース)

(出典) 厚労省資料に基づき長妻昭事務所作成



賃金(名目)の増加率(2019年→2024年)

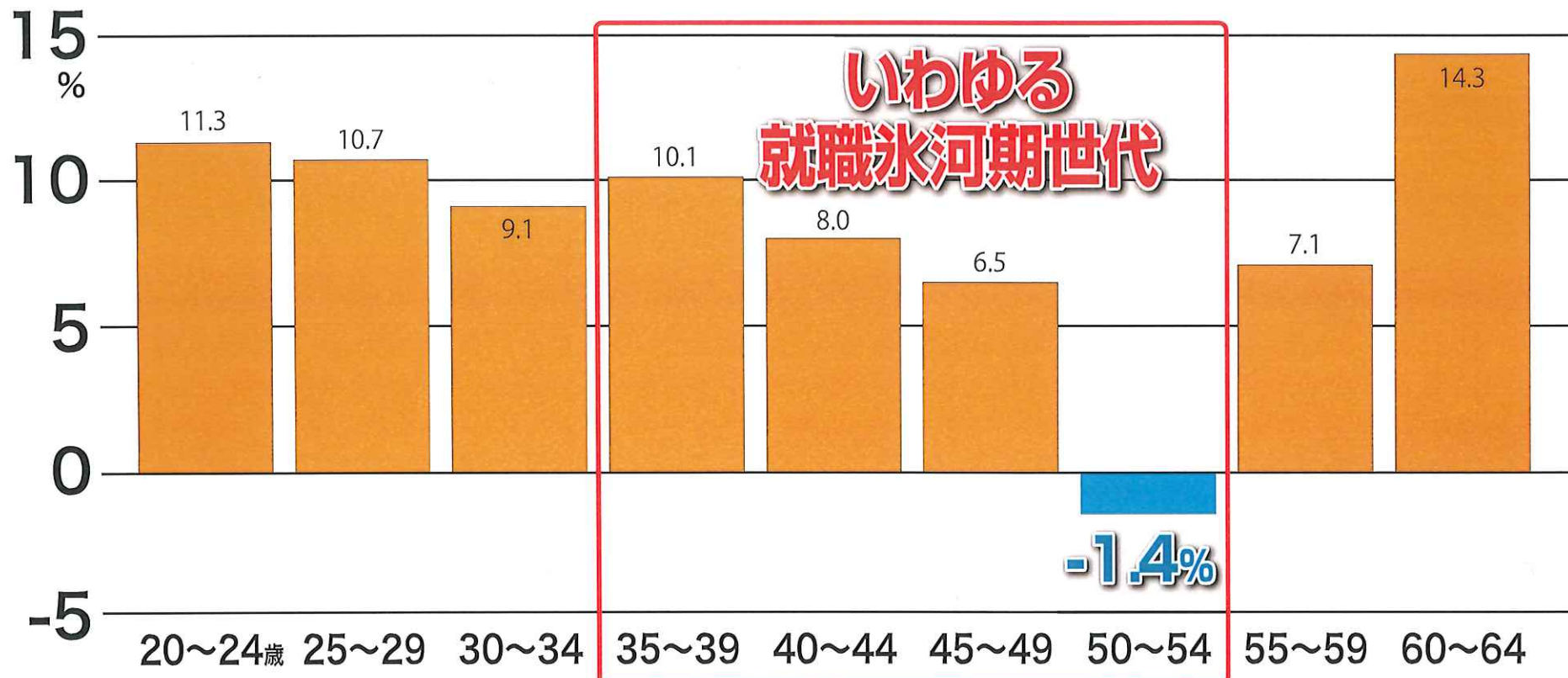
(出典) 厚労省「賃金構造基本統計調査」令和元年調査結果及び令和6年速報結果をもとに厚労省賃金福祉統計室で算出

注1: 企業規模1000人以上における所定内給与額を集計したものである。

注2: 令和元年は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

注3: 令和元年は、令和2年以降と同じ方法で集計している。

注4: 「いわゆる就職氷河期世代」とは、概ね1993年～2004年に学校卒業期を迎えた世代を指す。

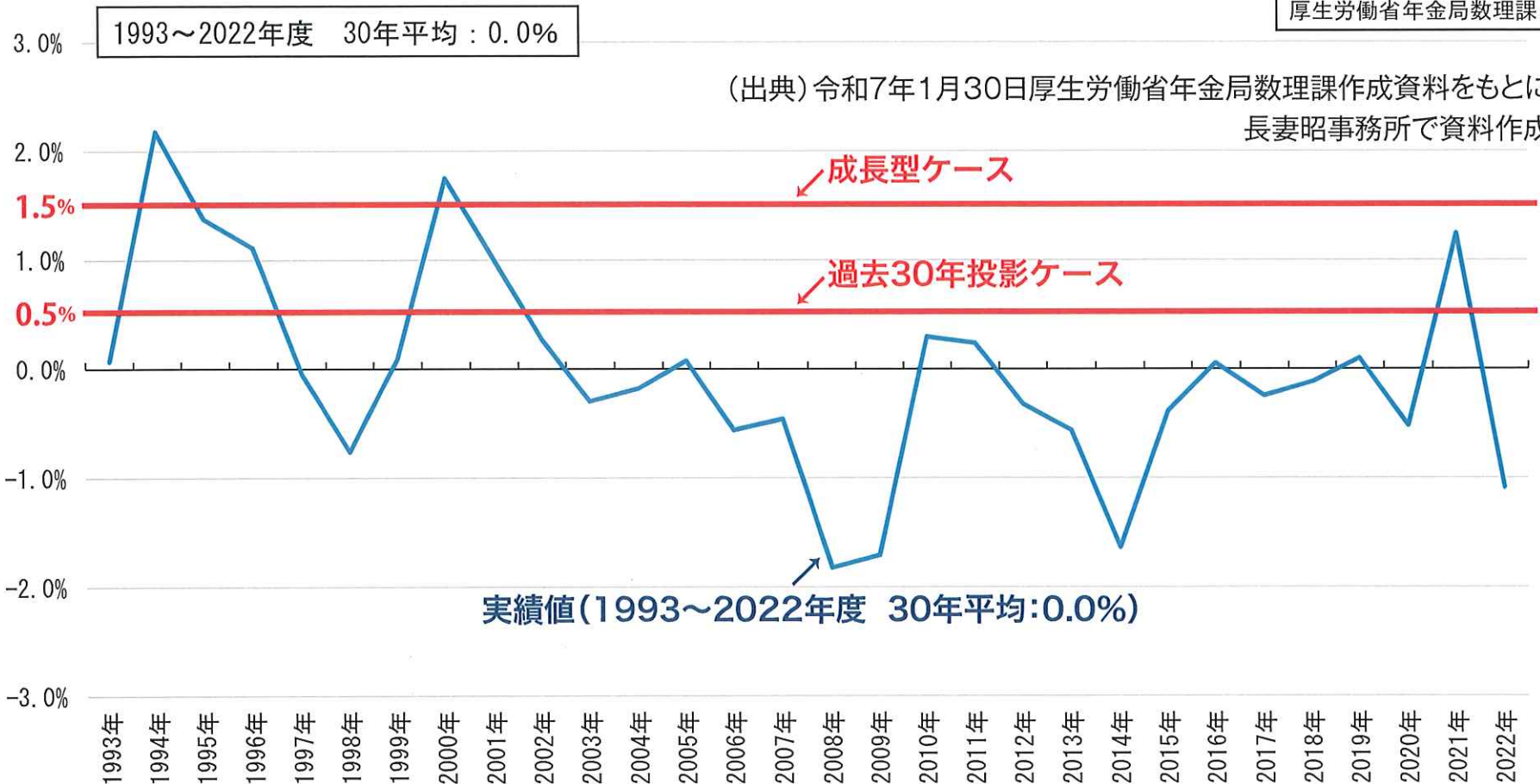


出典資料をもとに長妻昭事務所で作成

令和7年4月16日 衆議院厚生労働委員会 立憲民主党 長妻昭 提出資料

厚生年金被保険者の標準報酬から算出した実質賃金上昇率の推移

令和7年1月30日
厚生労働省年金局数理課



(注1) 厚生年金被保険者の標準報酬から算出した実質賃金上昇率。

厚生年金被保険者の標準報酬は、2000年度以前は年末(12月)の平均標準報酬月額の前年同月比(2019(令和元)年財政検証結果レポート「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し」(詳細版)より作成)。2001年度以降は、性・年齢構成(※)の変動による影響を控除した標準報酬(年金積立金運用報告書より作成、2004年度以降は総報酬ベース)。

※2022年度からは性・年齢構成の変動に加え、所定労働時間構成の変動による影響も除去している。

(注2) 実質賃金上昇率を計算する基となる消費者物価指数は年平均の伸び率としている。

(参考) 1971～2022年度までの平均は1.1%。

出典資料をもとに長妻昭事務所で作成資料およびパネル作成

パネルの写し

令和7年4月16日 衆議院厚生労働委員会 立憲民主党 長妻昭 提出資料

4

基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了による将来の給付水準の上昇効果

(出典)

第21回社会保障審議会年金部会
2024年11月25日 ※一部改変

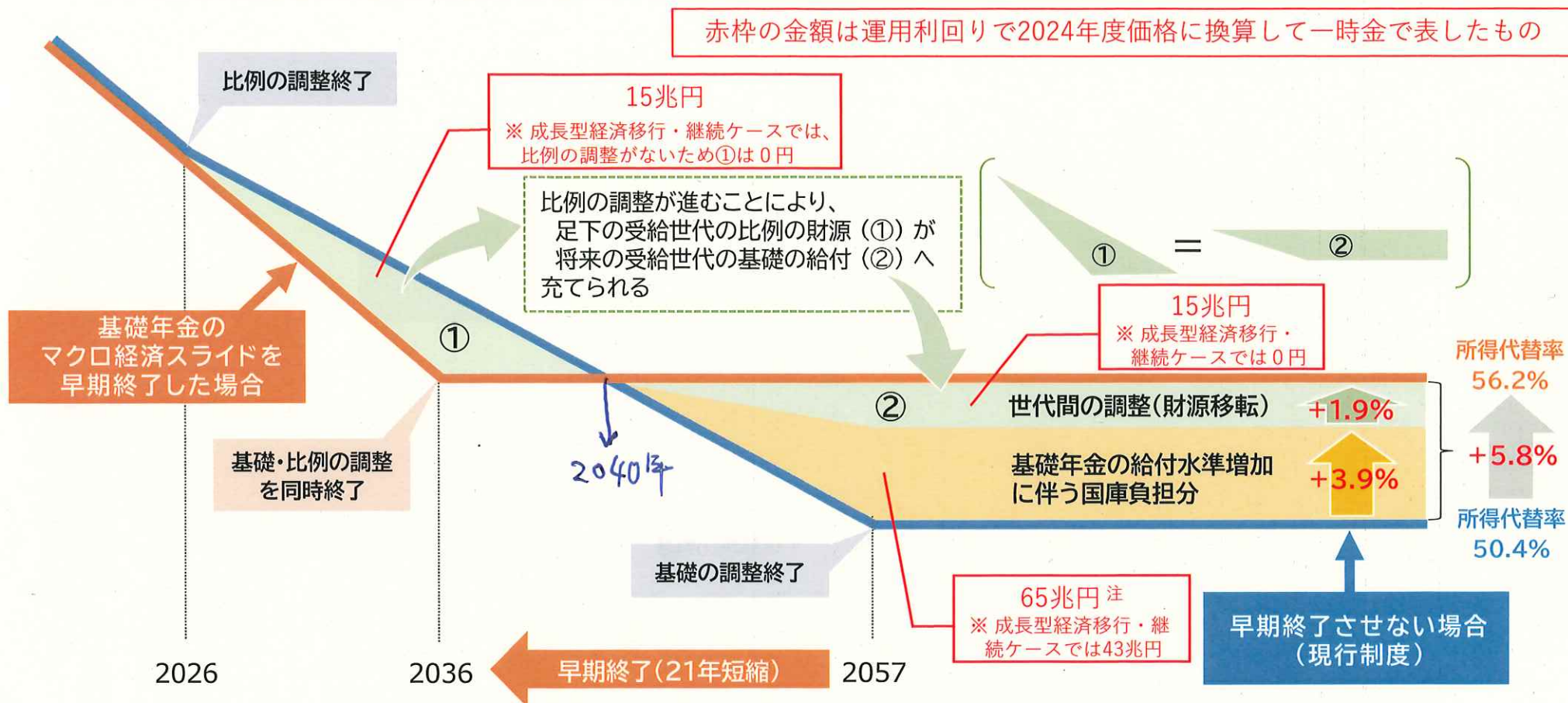
資料1

基礎年金のマクロ経済スライドによる給付調整の早期終了(マクロ経済スライドの調整期間の一致)により、

- ・ 基礎(1階)の水準上昇に伴う国庫負担の増加で給付が純増するとともに、
- ・ 比例(2階)の給付調整が進むことで足下の受給世代の比例(2階)の財源(①)が将来の受給世代の基礎(1階)の給付(②)に充てられ、世代間の財源移転も行われる。

これらの効果により、将来の給付水準が上昇。

赤枠の金額は運用利回りで2024年度価格に換算して一時金で表したもの



【出所】令和6年財政検証(過去30年投影ケース)

注 国庫負担は特別国庫負担(保険料免除期間に係る給付費や20歳前障害に係る障害基礎年金の給付費等に対する国庫負担)を含まない

基礎年金底上げ案 「本則」から除外で検討 与野党から批判受け

🗨️ 114 🗨️

4/11(金) 21:19 配信
毎日新聞



厚生労働省が入る中央合同庁舎第5号館＝東京・霞が関で、竹内紀臣撮影

政府は年金制度改革関連法案で、厚生年金の積立金を活用した基礎年金底上げ案について、法案の本体部分にあたる「本則」に入れない方向で検討に入った。現行案は厚生年金の受給額が一時的に減る内容で、与野党から批判が出ている。底上げ案を本則から外すことで法案への理解を得たい考えだ。

基礎年金の底上げは、国民年金受給者や基礎年金の割合が高い低賃金の厚生年金受給者らが将来的に低年金に陥ることを防ぐ目的があり、今回の改革の柱の一つだ。ただ、厚生年金の財源を基礎年金に振り分ける内容で、「厚生年金の流用」として与党内でも反対の声がある。

現行案では、底上げを実施するかどうかを次期財政検証（2029年）の結果などで改めて判断することになっている。本則からは外すが、将来的な実施に向け、付則などで今後の検討事項として明記することも検討されている。

現行の公的年金制度では、少子高齢化を踏まえて物価や賃金の伸びよりも年金額を抑制する「マクロ経済スライド」という仕組みがある。厚生労働省によると、厚生年金の抑制はパートら短時間労働者が厚生年金に加入する適用拡大で28年度に終わる見通しだったが、現行案で少なくとも30年度まで続くことになっていた。【宇多川はるか】